

要介護認定者の障害者控除について

介護保険の要介護認定を受けている方に、所得税及び町県民税の障害者控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を申請により交付します。

この認定書は、令和4年分の所得税及び令和5年度分の町県民税の申告時に使用することができます。

▶対象者

町の要介護認定で要介護1から要介護5の認定を受けた、満65歳以上の方。（ただし、認定調査票の認知症高齢者と障害者高齢者の日常生活自立度が両方とも自立の方は対象外です。）

※身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は除きます。

▶申請の受付

本人又はその人を扶養している方が申請できます。保健福祉課窓口へ申請してください。

▶申請の受付開始

令和4年12月1日㊦～（窓口：平日のみ、8：30～17：15）

▶認定書の交付

令和5年1月6日以降に郵送にて送付します。

▶問合せ

保健福祉課介護保険係 ☎ 1603



～神崎町地域包括支援センターからお知らせ～

認知症サポーター養成講座 開催

認知症の方への正しい理解と知識を学び、認知症になっても住みなれた地域で安心して生活できるように、見守りやその人の立場に立って物事を深く考えていただくための講座です。

▶日 時 令和5年1月27日㊦ 13：30～15：30まで

▶場 所 神崎ふれあいプラザ 集団指導室

▶対象者 今までにこの講座を受けたことのない人

▶定 員 20名程度

▶参加費 無料

▶申込み・問合せ 1月25日㊦までにご連絡ください。

神崎町地域包括支援センター ☎ 1607

